

No.	1	対象事項	公共施設等総合管理計画の改定
課名	経営情報課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、その後、平成30年2月の公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂により令和3年度中に改訂する。		
実施期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 3 年 12 月頃	意見募集期間	~
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、各地区公民館、図書情報館(アンフォーレ内)、経営情報課窓口 等	周知方法 (設置場所)	
想定件数	30 件 (前回27件 2人)	提出件数	件 人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 4 年 3 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

No.	1	対象事項	公共施設等総合管理計画の改定			
課名	経営情報課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある	ある程度余地がある ・あまり余地がない			予算額	500 千円
上記の理由	法律等で策定を義務付けられている計画ではなく、市の実情に応じて内容を修正可能であるため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画(条例)の概要

安城市の公共施設等の状況及び課題を整理し、公共施設等の今後の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示す計画

■策定(制定)の根拠(背景)

平成26年4月総務省から各地方自治体に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」の策定について要請が出された。

その後、平成30年2月に公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂が出された。

■計画期間

平成29年度～令和38年度(平成68年度)(40か年)

■策定期間における市民参加のスケジュール

R3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
								パブリック コメント			

■補足説明・現行計画の概要

<公共施設等総合管理計画の概要>

平成26年4月に総務省から公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定について要請。この計画は本市の公共施設等の状況と課題を整理し、今後の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示す目的とするものである。

【改訂の内容】

- ・中長期的な維持管理更新等の経費等の算出
- ・「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に「ユニバーサルデザイン化の推進方針」等について必要に追記を行う。
- ・各種計画等(個別施設計画等)の反映

【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】

- ・点検・診断等の実施方針
- ・維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ・安全確保の実施方針
- ・耐震化の実施方針
- ・長寿命化の実施方針
- ・統合や廃止の推進方針
- ・総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針
- ・PPP/PFIの活用について 等

【施設類型ごとの管理に関する基本方針】

- ・管理に関する基本方針

作成日:

No.	2	対象事項	第7次行政改革大綱の策定
課名	経営情報課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	第6次行政改革大綱の計画期間(平成29年度～令和3年度)が終了するが、行政改革の取組は不断に取り組んでいく必要があるため、安城市における新たな行政改革の指針となる第7次行政改革大綱を令和3年度中に策定する。		
実施期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市行政改革審議会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	R3.4.1 ~ R5.3.31	委員任期	~
委員構成内訳	公募市民2人、学識経験者3人、市長が必要と認める者3人、公共的団体等を代表する者1人	委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女性) 5 人 : 4 人	委員の男女比	(男性:女性) 人 : 人
開催日	5、8、12月	開催日	
回数	3回	回数	
内容	行政改革大綱案の審議	内容	
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式サイト	周知方法	
備考		備考	

(2) パブリックコメント

	予 定		実 績
意見募集期間	令和 3 年 10 月頃	意見募集期間	~
日数	30 日間	日数	日間
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式サイト、各地区公民館、図書館(アンフォーレ内)、経営情報課窓口等	周知方法(設置場所)	
想定件数	30 件 (前回27件 2人)	提出件数	件 人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 3 年 12 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和2年度実績>

・eモニターアンケート実施

実施期間:9/11~9/18 回答数:1,234人

No.	2	対象事項	第7次行政改革大綱の策定		
課名	経営情報課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある	ある程度余地がある・あまり余地がない		予算額	493千円
上記の理由	法律等で策定を義務付けられている計画ではなく、市の実情に応じて内容を修正可能である				

【事業概要及びスケジュール】

■計画(条例)の概要

安城市が行政改革を推進するうえでの新たな指針となる計画

■策定(制定)の根拠(背景)

第6次行政改革大綱の計画期間(平成29年度～令和3年度)が終了するが、行政改革に引き続き取り組むうえで、新たな行政改革の指針となる計画が必要である。

■計画期間

令和4年度～令和8年度(5か年)

■策定期間における市民参加のスケジュール

R2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					eモニター アンケート						

R3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	審議会①			審議会②		パブリック コメント		審議会③			

■補足説明・現行計画の概要

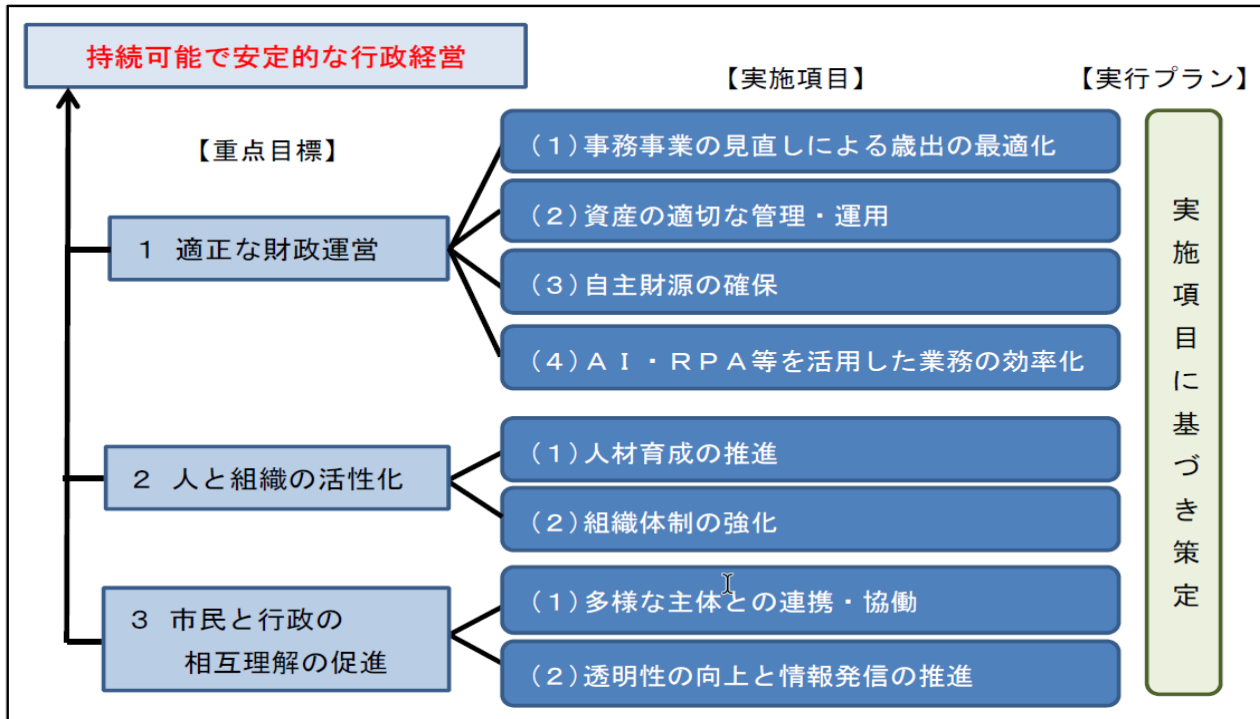
<第6次行政改革大綱の概要>

・「適正な財政運営」「人と組織の活性化」「市民と行政の相互理解の促進」の3つの重点目標のもと、行政改革を推進

・計画期間は平成29年度から令和3年度の5年間であるが、社会情勢の変化に対応するため令和元年度に大綱の見直しを実施

評価対象年度

(第6次行政改革大綱の体系図)



No.	3	対象事項	第11次安城市交通安全計画の策定	
課名	市民安全課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	交通安全対策基本法第26条第1項及び安城市交通安全対策会議条例第2条に基づき、第11次安城市交通安全計画を策定する。		
実施期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 3 年 12 月		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(eモニター)	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 3 年 9 月頃	意見募集期間	~
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館(12か所)、図書情報館(アンフォーレ内)、市民安全課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	40 件 (前回38件、3人)	提出件数	件 人
工夫点	・閲覧用だけでなく、貸出用も用意する ・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 4 年 1 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

(2)その他(eモニター)

予 定		実 績	
調査対象	市内在住または在勤・在学の満18歳以上の 人	調査対象	
抽出方法	eモニター登録者	抽出方法	
調査方法	Eメールでアンケート案内、回答	調査方法	
調査時期	令和 3 年 6 月頃	調査時期	~
配布予定数	部	配布数	部
回収見込数	部 (回収率 %)	回収数	部 (回収率 %)
活用方法	第11次安城市交通安全計画策定のため の基礎資料	反映した 主な意見	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

令和3年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

様式1-2

No.	3	対象事項	第11次安城市交通安全計画の策定		
課名	市民安全課	対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある	ある程度余地がある	あまり余地がない	予算額	0千円
上記の理由	国・県の上位計画はあるが、市の現状に合わせて策定できるため				

【事業概要及びスケジュール】

■計画(条例)の概要

- 交通安全に係る各種施策を総合的かつ計画的に実施していくための計画

■策定(制定)の根拠(背景)

●交通安全対策基本法第26条第1項

「市町村交通安全対策会議は、都道府県交通安全計画に基づき、市町村交通安全計画を作成するよう努めるものとする。」

●安城市交通安全対策会議条例第2条

「会議は、次に掲げる事務をつかさどる。(1)安城市交通安全計画を策定し、及びその実施を推進すること。」

■計画期間

令和3年度～令和7年度 (5年間)

■策定期間における市民参加のスケジュール

R3年度								
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		eモニター アンケート			パブリック コメント			

■補足説明・現行計画の概要

人にやさしい交通安全推進都市宣言の理念、第8次安城市総合計画及び安城市交通安全条例に基づき、市民・事業者・行政が一体となって、人優先の交通安全思想を基本とした安全で快適な秩序あるまちづくりの実現を目指して、第11次安城市交通安全計画を策定する。

計画目標 : 年間の24時間死者数を4人以下、交通事故死傷者数を1,200人以下

- 基本方針 :
- ①交通安全施設の整備、通学路の安全整備、歩道の拡幅整備、違法駐車・迷惑駐車対策の推進
 - ②生涯にわたる交通安全教育及び広報活動の推進等の充実
 - ③健康的で、環境にやさしい交通環境づくり

作成日:

No.	4	対象事項	第三次安城市都市計画マスタープランの変更
課名	都市計画課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の概要	総合計画(後期計画)及び企業立地推進計画の策定に伴い、第三次安城市都市計画マスタープランの内容の一部を変更する		
実施期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月		
市民参加の手法	予 定	実 績	
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市都市計画審議会		設置根拠	法律・条例
	予 定		実 績	
委員任期	R2.4.1 ~ R4.3.31		委員任期	~
委員構成内訳	学識経験者5人、市議会2人、公共的団体4人、関係行政機関1人、愛知県職員1人、その他市長が必要と認めた者2人		委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女性) 12 人 : 3 人		委員の男女比	(男性:女性) 人 : 人
開催日	8、12月		開催日	
回数	2回		回数	
内容	第三次都市計画マスタープラン(案)の変更に関する調査審議		内容	
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	
備考			備考	

(2) パブリックコメント

	予 定	実 績
意見募集期間	令和 3 年 9 月頃	~
日数	30 日間	日間
周知方法(設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館(12か所)、図書情報館(アンフォーレ内)、都市計画課窓口	周知方法(設置場所)
想定件数	未定 件 (前回6件 3人)	提出件数 件 人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映
結果公表時期	令和 3 年 12 月頃	
備考		

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

令和3年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

様式1-2

No.	4	対象事項	第三次安城市都市計画マスタープランの変更			
課名	都市計画課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			予算額	5,500 千円	
上記の理由	今回の変更は、産業系拡大市街地に関する変更であり、変更にあたっては、国・県が示す基準に準拠するため					

【事業概要及びスケジュール】

■計画(条例)の概要

- ・ 都市計画に関する基本的方針を示す計画 ※今回は産業系拡大市街地部分のみ変更

■策定(制定)の根拠(背景)

- ・ 都市計画法第18条の2
上位計画である第8次安城市総合計画(後期計画)の土地利用の方針において、新たな産業ゾーンが示され、令和2年度に産業の計画として企業立地推進計画が策定されたため、第三次安城市都市計画マスタープランの産業系拡大市街地の見直しを行う。

■計画期間

平成30年度～令和9年度 ※内容の一部見直しのため当初計画期間から変更なし

■策定期間における市民参加のスケジュール

R3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				審議会①	パブリック コメント			審議会②			

■補足説明・現行計画の概要

第3次安城市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2で規定される「都市計画に関する基本的な方針」及び都市再生特別措置法第81条で規定される「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画(=立地適正化計画)」を定めるものである。20、30年後の都市のあり方を見据える「安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「愛知の都市づくりビジョン」から10年における都市のあり方を定める「第8次安城市総合計画」及び「西三河都市計画区域マスタープラン」に即した、よりよい都市づくりの総合的な方針をとりまとめるものとして策定する。

作成日:

No.	5	対象事項	自転車活用推進計画の策定	
課名	都市計画課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	自転車活用推進法に基づき、安城市自転車活用推進計画を策定する			
実施期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月			
市民参加の手法	予 定		実 績	
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市総合交通会議	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	R2.4.1 ~ R4.3.31	委員任期	~
委員構成内訳	学識経験者1人、公共交通事業者等者8人、公共的団体3人、関係行政機関4人、市民5人、市職員2人	委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女性) 20 人 : 3 人	委員の男女比	(男性:女性) 人 : 人
開催日	6月、1月、3月	開催日	
回数	3回	回数	
内容	自転車活用推進計画策定に関する審議	内容	
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
備考		備考	

(2) パブリックコメント

	予 定		実 績
意見募集期間	令和 4 年 2 月頃	意見募集期間	~
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公民館(12か所)、図書館(アンフォーレ内)、都市計画課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	未定 件	提出件数	件 人
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	
結果公表時期	令和 4 年 3 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

なし

No.	5	対象事項	自転車活用推進計画の策定			
課名	都市計画課	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある	ある程度余地がある	あまり余地がない	予算額	5,000 千円	
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画(条例)の概要

- ・ 自転車活用推進法に基づき、安城市自転車活用推進計画を策定する

■策定(制定)の根拠(背景)

- ・ 自転車活用推進法
 国において、自転車の活用について、総合的・計画的に推進するため平成29年5月に自転車活用推進法が施行された。一方、本市の安城市総合交通会議において、自転車を本市の地域公共交通の日々の移動(交通)手段として位置付け、多様な手段を組み合わせ利用者の最適移動手段を提供できる様な計画づくりが必要となったため。

■計画期間

未定

■策定期間における市民参加のスケジュール

R3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会①							審議会②	パブリックコメント	審議会③

■補足説明・現行計画の概要

平成29年5月1日に施行された自転車活用推進法に基づき策定。身近な交通手段である自転車の活用が、交通、環境、健康増進等において重要な課題を直ちに実行し得る事項を推進法案とした。

- 1 自転車による交通が、二酸化炭素等の環境に深刻な影響を及ぼす物質及び騒音・振動を発生しないという特性並びに災害時において機動的であること等の特性を有し、公共の利益の増進に資すること
- 2 自動車への依存の程度を低減することが、国民の健康の増進及び交通の混雑の緩和による経済的社会的効果を及ぼす等、公共の利益の増進に資すること
- 3 交通体系における自転車による交通の役割を拡大すること
- 4 交通の安全の確保が図られること

No.	6	対象事項	第2次安城市スポーツ振興計画の改定	
課名	スポーツ課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の概要	平成28年度から施行の第2次安城市スポーツ振興計画の中間見直しをする。		
実施期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 9 月 (予定)		
市民参加の手法	予 定		実 績
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input checked="" type="checkbox"/> その他(アンケート)	<input type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他()	
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	安城市スポーツ推進審議会	設置根拠	法律・条例
	予 定	実 績	
委員任期	R1.5.1 ~ R3.4.30	委員任期	~
委員構成内訳	公募市民3名、学識経験者7名	委員構成内訳	
委員の男女比	(男性:女性) 6 人 : 4 人	委員の男女比	(男性:女性) 人 : 人
開催日	6月、10月、2月	開催日	
回数	3回	回数	
内容	アンケート結果について、計画素案作成等	内容	
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	
備考		備考	

(2)その他(アンケート)

予 定		実 績	
調査対象	市内在住18歳以上の男女、中高生	調査対象	
抽出方法	無作為抽出(中高生のみ学校依頼)	抽出方法	
調査方法	調査票郵送送付、郵送回収	調査方法	
調査時期	令和 3 年 11 月頃	調査時期	~
配布予定数	3,000 部	配布数	部
回収見込数	1,000 部 (回収率 33 %)	回収数	部 (回収率 %)
活用方法	安城市の現状及び課題の把握	反映した 主な意見	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<令和2年度実績>

- ・eモニターアンケート実施
- 実施期間:10/30~11/6
- 登録者数:1,677人(回答者数:1,202人、回答率71.7%)

<令和4年度予定>

- ・5月 審議会
- ・6月 パブリックコメント
- ・8月 審議会
- ・9月 策定完了

令和3年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

様式1-2

No.	6	対象事項	第2次安城市スポーツ振興計画改定			
課名	スポーツ課	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある	ある程度余地がある	あまり余地がない	予算額	2,381 千円	
上記の理由	既にある計画の中間見直しのため					

【事業概要及びスケジュール】

■計画(条例)の概要

■策定(制定)の根拠(背景)

平成17年に安城市スポーツ振興計画を施行し、スポーツを親しむ機会の充実を図ってきた。

平成23年にスポーツ基本法が制定され、国や県の施策が新しく整備される中、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催決定などスポーツを取り巻く環境が変化したこともあり、平成28年度から10年間の本市におけるスポーツ振興の基本として、「第2次安城市スポーツ振興計画」を施行した。

■計画期間

平成28年度～令和7年度(10か年)

■策定期間における市民参加のスケジュール

評価対象年度

R3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会				審議会	アンケート			審議会	

R4年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	審議会	パブリックコメント		審議会	策定完了						

■補足説明・現行計画の概要

中間年にあたる令和2年度に見直しをする予定であったが、東京2020オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、オリンピック後のレガシーを引き継ぐことを計画に反映できるようオリンピック終了後にアンケート調査を実施し、令和3年度から4年度にかけて中間見直しを実施することとした。